

金沢区こども家庭支援課会計年度任用職員（社会福祉職）令和8年度募集要項

金沢区こども家庭支援課会計年度任用職員 (社会福祉職／日額職)を募集します

相談対応及び福祉保健センターこども家庭支援課社会福祉職の内部業務の補助を行う「金沢区こども家庭支援課会計年度任用職員（社会福祉職／日額職）」を募集します。応募される方は下記をご確認の上、期日までに応募書類をご提出ください。

業務内容	相談対応及び福祉保健センターこども家庭支援課社会福祉職の内部業務の補助 ※その他、大規模災害発生時における災害対応業務(基本的に補助的な業務で勤務時間内のみ)。
応募資格	次のすべての要件を満たす方 (1) 社会福祉職としての資格を有する方。 (2) 令和8年4月1日現在、中学校卒業以上であること。 ただし、地方公務員法第16条(欠格条項)の規定に基づき、以下に該当する方は受験できません。 ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。 イ 横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。 ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者。 エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入了した者。 オ 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者。
募集人数	1名
雇用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
勤務時間	(1)午前8時45分から午後5時15分まで ※休憩時間(1時間)を含む、1日あたり7時間30分。 (2)週2日(月、木、金のうち、いずれかで要相談)または週3日(月、木、金) 【勤務を要しない日：日、火、水、土、祝日、年末年始】
勤務場所	金沢区こども家庭支援課 金沢区泥亀2-9-1 金沢区役所4階
身分	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
報酬等	(1)時給 1,696円 (制度改正等により変更になる場合があります。) (2)一定の要件を満たす場合に期末手当、通勤費用(実費相当額)を別途支給。 (3)勤務日数により、社会保険(健康保険(横浜市職員共済組合)、厚生年金保険、雇用保険)に加入。 その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。
休暇等	年次休暇、病気休暇等

応募方法	<p>下記まで必要書類を提出してください。</p> <p>郵送可とします。郵送の場合、「簡易書留」または「特定記録」扱いにし、封筒の表面に「会計年度任用職員(社会福祉職)応募書類在中」と朱書きしてください。</p> <p>持参の場合は同日の午後 5 時 00 分までです。</p> <p>(1) 提出書類（様式はホームページよりダウンロード、または区役所窓口でもお渡します）</p> <p>(ア)会計年度任用職員申込書</p> <p>(イ)社会福祉職としての資格を証明するもの（※）</p> <p>（※）「社会福祉職を証明するもの」とは次のいずれか</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 社会福祉士又は精神保健福祉士の証書 イ 社会福祉法により、都道府県知事の指定する養成機関又は講習会の課程を修了したことを証明するもの ウ 厚生労働大臣が指定する社会福祉に関する科目のうち 3 科目以上を履修し、卒業したことを証明するもの エ 福祉事務所^(注)において相談・援助業務の実務経験が 5 年以上ある場合、申込書に詳細を記載すること <p>（注）福祉事務所とは、社会福祉法第 14 条に規定される福祉に関する地方公共団体の事務所を指し、生活保護法、児童福祉法、母子及び寡婦福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に定める援護、育成又は更生の措置に関する事務を行う事務所をいう。（例：区役所で保護業務を担当する部署、高齢者・障害者支援業務を担当する部署、児童相談所、更生相談所等）</p> <p>(2) 受付期間 令和 8 年 3 月 4 日（水）必着</p> <p>(3) 提出先 金沢区役所福祉保健センターこども家庭支援課 「金沢区こども家庭支援課 会計年度任用職員(社会福祉職)募集担当」まで ※この選考において提出された書類は、一切返却しません。</p>
選考内容	<p>(1)選考（面接） 令和 7 年 3 月 9 日（月）に実施予定 ※ 詳細は申込者に対し、別途連絡します。</p> <p>(2)選考結果通知 令和 7 年 3 月中旬発送予定 ※ 選考の結果は、合否に関わらず、受験者全員に文書で通知します。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・合格された方には健康診断は受診していただきます。（週 3 日勤務の場合のみ。） ・提出された個人情報は採用選考および採用に関する事務以外の使用は一切致しません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。 ・令和 8 年度予算が横浜市議会において議決されなかった場合は、選考に合格していても採用されないことがあります。
提出先・お問い合わせ先	<p>金沢区役所福祉保健センターこども家庭支援課 担当：羽布津／齋藤 〒236-0021 横浜市金沢区泥龜 2-9-1 電話：045-788-7785 ファクス：045-788-7794 メールアドレス：kz-kodomokatei@city.yokohama.jp</p>